令和７年４月１日

保護者様

三原市立宮浦中学校
校長　山垣内　理恵

台風・大雨等による気象警報発令時の対応について

陽春の候、皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本校教育推進にご理解・ご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

本校では、三原市に暴風・大雨・洪水のいずれかの警報（特別警報を含む）発令時には、次のように対応いたしますので、各家庭で気象情報を確認の上、安全に留意した適切な対応へのご理解とご協力をお願い致します。

◎生徒の登下校について

・警報（特別警報を含む）発令の場合は、自宅待機や臨時休校となります。
（※くわしくは、裏面「対応の詳細」でご確認ください）
・状況によっては、授業をカットして下校させる場合もあります。
・メール配信システム「すぐーる」により、緊急連絡を行う場合がありますので、発令時には留意しておいて下さい。

◎臨時休校となった場合の代替について

警報の発令により、やむを得ず臨時休校となり、代替の登校日が必要となった場合は、後日お知らせいたします。

対応の詳細

１【登校時に警報（特別警報を含む）が出ている場合の対応】

（気象庁のホームページやNHKのデジタル放送等で三原市に警報が出ている場合）

○　午前６時段階で、三原市に、暴風・大雨・洪水（高潮・波浪・大雪は適応外）のいずれかの警報（特別警報を含む）が出ている場合、または、学校所在地に午前６時の時点で、警戒レベル４「避難指示」又はレベル５「緊急安全確保」（以下、「警戒レベル４等」と言う。）が発令されている場合または「自宅待機」とし、それ以降は、次のようにします。

また、午前６時から登校までの間に警報が発令された場合も自宅待機とし、以後、同様の措置をとります。

（１）午前７時までに警報が解除になった場合　⇒　平常どおりの登校時刻に登校
解除されなかった場合　⇒　自宅待機を継続

（２）午前８時３０分までに警報が解除になった場合　⇒　９時２０分までに登校、予定していた２校時より授業開始【給食あり】
解除されなかった場合　⇒　自宅待機を継続

（３）午前１１時までに警報が解除になった場合　⇒　昼食を済ませ１３時１５分までに登校、５校時より授業開始　当日予定していた５・６校時の授業実施【給食なし】
解除されなかった場合　⇒　臨時休校（自宅待機）

※　なお、午前６時以降、登校後に警報が発令された場合、登校している生徒については、一旦学校待機とし、安全に留意し対処いたします。

※　臨時休校となり、その後警報が解除された後も、その日は自宅待機させてください。（安全確保のため）

※　緊急連絡等を行う場合がありますので、自宅外でメール受信される場合は、自宅（生徒）への連絡をよろしくお願いします。

２【登校後に警報が出た場合の対応】

生徒が在校中に、暴風・大雨・洪水のいずれかの警報が発令され、台風等の接近により、生徒の下校時刻まで継続される可能性が高い場合は、安全を確認した上で、速やかに下校させます。

通常の下校時までに天候の回復が見込まれる場合など、状況によっては下校させず一時学校待機とする場合があります。この場合も安全に留意し対処いたします。場合によっては、保護者の方にお迎えをお願いすることがあります。

いずれの場合も、帰宅したらその日は外出せず自宅待機してください。

※　緊急連絡等を行う場合がありますので、自宅外でメール受信される場合は、自宅（生徒）への連絡をよろしくお願いします。

３【警報時及び解除後の注意】

・増水している河川に近づかない。
・地盤が緩んでいる場所には近づかない。
・高波の恐れのある海岸には近づかない。
・切れた電線には近づかない。